

内閣承認人事(文部科学省)

内閣人 第二五号

起案 令和三年三月四日

決定 令和三年三月五日
上奏 令和三年三月五日
裁可 令和三年三月五日

施行 令和三年三月五日

内閣総理大臣

野田

内閣官房長官

菅

内閣官房副長官

岸

内閣総務官

大田 松田

麻生 国務大臣

田村 国務大臣

岸 国務大臣

坂本 国務大臣

武田 国務大臣

野上 国務大臣

井上 国務大臣

西村 国務大臣

上川 国務大臣

梶山 国務大臣

小此木 国務大臣

平井 国務大臣

茂木 国務大臣

赤羽 国務大臣

加藤 国務大臣

平沢 国務大臣

萩生田 国務大臣

小泉 国務大臣

河野 国務大臣

丸川 国務大臣

内閣承認人事

各府省幹部職員の任免について、別紙のとおり承認することといたしたい。

内閣

(文部科学省)

任期満了退官

文化庁長官 官 田 亮 平

(3月31日付発令予定)

文化庁長官に任命する

都 倉 俊 一

(4月1日付発令予定)

2 文科人第 1 1 0 5 号
令和 3 年 3 月 3 日

内閣総理大臣
菅 義 偉 殿

文部科学大臣
萩 生 田 光 一

内閣承認人事について

文部科学省人事につきましては、別紙のとおりとしたいので、
内閣の承認を求めます。

文部科学省

任期満了退官

文化庁長官 宮田 亮平

(3月31日付発令予定)

文化庁長官に任命する

都 倉 俊 一

(4月1日付発令予定)

都倉 俊一は、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）」に基づき、文化庁長官に採用されるものであり、任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなっている。

略 歴 書

みやた りょうへい

宮田 亮平

昭和20年06月08日生 男

出身地 新潟県

最終学歴 東京藝術大学大学院美術研究科(昭和47年03月)

採用試験 任期付

略 歴

昭和47年04月	国立東京藝術大学大学院美術研究科研究生
昭和48年04月	国立東京藝術大学非常勤講師
昭和59年04月	国立東京藝術大学助手
昭和63年05月	国立東京藝術大学講師
平成02年04月	国立東京藝術大学助教授
平成09年04月	国立東京藝術大学教授
平成13年04月	国立東京藝術大学美術学部長
平成16年04月	国立大学法人東京藝術大学理事
平成17年12月	国立大学法人東京藝術大学学長
平成28年04月	文化庁長官

略 歴 書

とくら しゅんいち

都倉 俊一

昭和23年06月21日生 男

出身地 東京都

最終学歴 学習院大学法学部(昭和46年03月)

略 歴

昭和52年10月	社団法人日本音楽著作権協会評議員 (～平成22年3月)
平成07年06月	社団法人日本作編曲家協会理事 (～平成23年5月)
平成13年10月	社団法人日本音楽著作権協会理事 (～平成22年8月)
平成17年05月	社団法人日本作曲家協会理事
平成21年05月	社団法人日本作曲家協会常務理事 (～平成23年5月)
平成22年08月	一般社団法人日本音楽著作権協会会長 (～平成28年3月)
平成23年02月	文化庁文化審議会委員 (～平成29年3月)
平成26年04月	昭和音楽大学客員教授 (～現在)
平成27年03月	公益財団法人日本美術協会高松宮殿下記念世界文化賞選考委員 (～現在)
平成27年03月	公益財団法人日本相撲協会横綱審議委員会委員 (～現在)
平成27年10月	国際音楽創作者評議会執行委員 (～現在)
平成28年04月	一般社団法人日本音楽著作権協会特別顧問 (～現在)
平成28年11月	アジア・太平洋音楽創作者連盟執行委員会会長 (～現在)